

政策方針5

快適に住み続けられるまちづくり



▲市内眺望(志津川南地区)

政策1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進

政策2 環境施策の推進

政策3 上下水道等の整備・更新

快適な都市基盤と 住環境づくりの推進

SDGs



取組の方向性

人口減少や少子高齢化に対応できるコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指して、土地利用や市街地整備、公共交通、住宅や公園整備などを総合的に進め、快適で持続可能な都市基盤と住環境を形成します。

現状と課題

本市では、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」を策定し、人口減少や少子高齢化を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりを目指しています。土地利用関連計画を総合的に調整し、適切な規制・誘導による無秩序な開発防止、住工混在の解消など、効率的な土地利用を進めてきました。

市街地整備においては、安全で歩きやすい歩行空間の創出や公共交通網の整備、防災機能の強化など、人と環境にやさしい市街地の形成を進めています。特に公共交通では、カーボンニュートラル社会に対応するため、EVバス充電設備の整備やバスターミナルの整備など低コストで運行できる利便性の高い公共交通網の構築に取り組んでいますが、今後は、まちづくりとの連携や需給バランス、地域ニーズに応じた多様な移動手段の確保が求められます。

道路や公園については、老朽化施設の点検や計画的な改修により長寿命化を進めつつ、更なる維持管理の効率化や利用者ニーズを踏まえた整備が必要です。特に、重信川かわまちづくりに伴う公園整備では、市民のスポーツ環境の充実や交流人口の拡大を通して、地域の活性化につなげることが重要です。

住宅環境に関しては、近い将来予想される災害への備えとして、耐震化を推進するとともに、空き家対策については、実態調査の効率化や相談体制の強化によって利活用と除却を後押しし、転入者の受入れ促進にもつなげていく必要があります。また、市営住宅の老朽化が進行していることから、計画的な修繕・改修に加え、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えなどの具体化が求められます。

「快適な都市基盤と住環境づくりの推進」に満足している市民の割合

45.0%



65.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「安全・安心な都市基盤の整備」と「良好な住環境づくりの推進」に関するアンケート結果の平均値

施策1

適正な土地利用と市街地整備の推進

- 都市の将来像を見据えた計画的な土地利用や、コンパクトシティ形成に向けた居住や都市機能の誘導を図り、利便性と快適性を備えた安全・安心で持続可能なまちづくりを進めます。
- 空家等活用促進区域の設定により、転入者の受け皿となる住宅や住宅用地を確保します。
- 安全で歩きやすい歩行空間や防災機能を備えた市街地整備を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
土地区画整理事業の実施面積及び地区計画制度の導入面積(ha)	154 (令和6年度)	164 (令和12年度)
居住誘導区域人口密度(人/ha)	42.7 (令和6年度)	41.1 (令和12年度)

施策2

公共交通ネットワークの充実

- 交流人口の拡大を支え、地域の活性化に貢献できるサービス水準を目指します。
- 地域のニーズと利用実態に合った移動手段の確保を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
公共交通サービスによる人口カバー率(%)	85.5 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施策
3

道路、公園、河川空間の整備・活用

- 市道や橋梁の長寿命化を進め、防災性やバリアフリー性に配慮した道路整備を行います。
- 老朽化した遊具や施設を改修するとともに、多様化する地域ニーズに沿った公園のあり方を検討します。
- 重信川の河川空間を生かし、本市の新たなランドマークとなるスポーツ交流拠点を整備し、市民の交流やにぎわいの創出、青少年の健全育成、地域経済の活性化につなげます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
橋梁やトンネルの点検率(%)	100.0 (令和5年度)	100.0 (令和12年度)

施策
4

良好な住環境の形成と住宅政策の推進

- 民間木造住宅の耐震・耐風改修や危険なブロック塀の安全対策を支援し、市民や通行者への安全性を高めます。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。
- 市営住宅の定期的な点検や計画的な改修により、長寿命化を進めるとともに、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えを具体的に計画します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
木造住宅耐震改修補助戸数(戸)	34 (令和3～7年度)	50 (令和8～12年度)
老朽危険空家除却補助戸数(戸)	26 (令和3～7年度)	30 (令和8～12年度)
市営住宅長寿命化計画に基づく外壁、屋根等の改修率(%)	93.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

関連計画

東温市都市計画マスタープラン／東温市立地適正化計画／東温市地域公共交通計画／東温市橋梁長寿命化修繕計画／東温市トンネル長寿命化修繕計画／東温市舗装長寿命化修繕計画／重信川かわまちづくりに伴う公園整備計画／東温市全域地域住宅計画／東温市耐震改修促進計画／東温市空家等対策計画／東温市市営住宅長寿命化計画

政策
2

環境施策の推進

SDGs



取組の方向性

市民・事業者・行政が一体となって、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ・資源循環の推進を通じて、持続可能で快適な暮らしを実現します。

現状と課題

本市では、循環型社会の実現、国が掲げる 2050 年ネット・ゼロに向けた取組を踏まえて、脱炭素化の取組を進めてきました。これまでに公共施設や住宅の省エネ改修支援、EV・蓄電池の補助、環境教育プログラムの展開、市民団体との美化運動など、多岐にわたる取組を進めています。また、廃棄物処理やごみ減量化についても、広域連携や分別の徹底により一定の成果を出しています。

一方で、課題としては、ごみの収集回数・収集場所の問題、環境保全活動に取り組む市民団体の減少や、マンパワー不足による活動の停滞が挙げられます。さらに、持続可能なまちづくりの一環として環境負荷の少ない土地利用や自然環境の保全、外来種対策なども継続的な取組が必要です。また、公営斎場(火葬場)の老朽化といった施設面での課題も顕在化しています。こうした現状を踏まえ、市民・企業の参加を基盤にしながら、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ処理体制の持続可能化を一体的に進める視点での取組が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「環境施策の推進」に満足している市民の割合

48.9%

69.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「環境施策の総合的推進」に関するアンケート結果

施策
1

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組みます。
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。
- 市民団体やボランティア活動を支援し、環境美化運動や省資源活動を継続して推進します。
- 気候変動の適応策として、**クーリングシェルター**の更なる指定を行います。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千 t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施策
2

自然環境の保全

- 公共工事や都市計画において環境配慮型の設計・施工を進め、自然との共生や景観保全を図ります。
- 外来生物対策や生態系調査を市民・専門機関と連携して実施し、自然環境の持続的な保全に努めます。
- 水質、大気、騒音、振動などの環境監視を強化し、公害の未然防止に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
環境基準の監視地点数(箇所)	32 (令和6年度)	32以上 (令和12年度)

施策
3

ごみ処理・資源循環体制の強化

- 循環経済の実現に向け、ごみ分別や **4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)**の徹底を図り、ごみ排出の抑制と再資源化を推進します。
- 広域連携による新たなごみ処理施設の整備を進め、効率的かつ持続可能な処理体制を構築します。
- 不法投棄防止や市民ボランティア清掃活動を支援し、環境美化を推進します。
- 市民負担の軽減も含めた適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市民一人当たりごみ排出量(kg)	177 (令和6年度)	169 (令和12年度)

施策
4

墓地・公営斎場(火葬場)の適正管理

- 市営墓地の維持管理や公営斎場(火葬場)の定期点検・修繕を行い、老朽化対策を計画的に進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市営墓地の販売数(区画)	22 (令和3~7年度)	20 (令和8~12年度)

関連計画

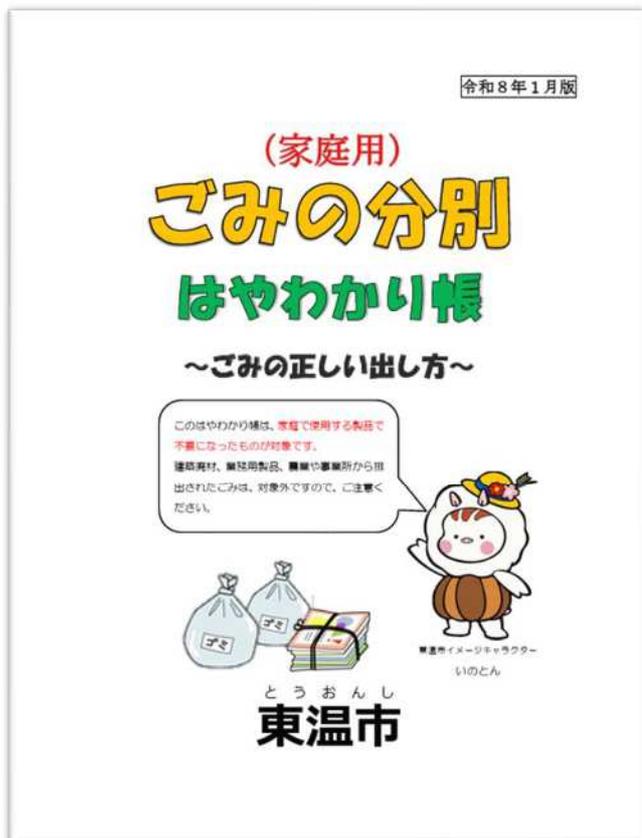
東温市環境基本計画／とうおんスマートエコタウン計画／
 東温市都市計画マスタープラン／東温市立地適正化計画／
 東温市一般廃棄物処理基本計画／東温市一般廃棄物処理実施計画／
 東温市分別収集計画／松山ブロックごみ処理広域化基本計画



▲環境美化活動



とうおん e-program▲



▲ごみ分別はやわかり帳の表紙





取組の方向性

持続可能な上下水道体制を築き、安心・安全な水の供給と公共用水域の保全を行います。

現状と課題

本市では、安全で安定した水の供給と公共用水域の保全のため、水道・下水道施設の整備や維持管理を計画的に進めてきました。

水道事業では、水道管の耐震化や老朽化対策、水質検査体制の強化など安心・安全な水の供給に向けた事業を実施しています。一方で、施設の更新や耐震化に要する費用は増加しており、歳出削減に向けた取組が必要です。

また、下水道事業では、整備区域の縮小や費用対効果を踏まえた効率的な事業運営を実施しています。農業集落排水施設についても統合や効率化を進めているものの、引き続き適切な維持管理が必要です。

今後は、上下水道施設の長寿命化を図るとともに、経営の健全化と利用者負担のバランスを取ることが求められます。

まちづくり目標値

「上下水道等の整備・更新」に満足している市民の割合

63.5%



77.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「上下水道等の整備」に関するアンケート結果

施策
1

水道施設の運営と管理

- 施設や管路の老朽化対策・耐震化及び脱炭素化を計画的に進めます。
- 水質検査の実施・公表を通じて安心できる水質管理を徹底します。
- 経営審議会を踏まえた料金の適正化を行い、健全な運営を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
基幹管路耐震化率(%)	81.1 (令和6年度)	95.6 (令和12年度)
経常収支比率(%)	90.0 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

施策
2

下水道・排水施設の運営と管理

- 公共下水道施設、農業集落排水施設を効率的に運営し長寿命化を図るとともに、脱炭素化を推進します。
- 経営審議会を踏まえた使用料の適正化を行い、健全な運営を図ります。
- 集合処理に適さない地区では、合併処理浄化槽の設置を促進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
公共下水道の接続率(%)	92.4 (令和6年度)	95.0 (令和12年度)
経常収支比率(%)	115.7 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

関連計画 東温市水道事業ビジョン／東温市水道事業経営戦略／東温市下水道事業計画／東温市下水道事業経営戦略

政策方針6

心豊かにつながり合うまちづくり



▲地域での七夕まつり

政策1 地域コミュニティの活性化

政策2 人権尊重のまちづくりの推進

政策3 男女共同参画社会の形成



取組の方向性

担い手や施設の課題に対応しつつ、世代を超えた交流を通じて、多様で持続可能な地域コミュニティを育みます。

現状と課題

本市では、自治会や地域活動を基盤としたコミュニティの維持・活性化を進めてきましたが、高齢化や人口減少による担い手不足に加え、地域コミュニティへの参加意識の希薄化が見られる状況です。また、集会所などのコミュニティ施設は老朽化や利用頻度の低下が進み、今後のあり方や集約化について検討が必要です。

一方で、若年層や転入者による新たな地域参加の動きや、デジタル技術の活用による交流促進など、地域のつながりを再構築する取組も芽生えています。

こうした状況から、地域ごとの特性や実情に応じて、市民同士のつながりを強化し、集落機能や施設の集約・活用をどう進めるかなど、地域課題を解決する市民主体の取組に対し、伴走しながら支援していくことが必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「地域コミュニティの活性化」に満足している市民の割合

28.8%

59.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「地域コミュニティの育成」に関するアンケート結果

施策
1

自治会活動の推進と担い手確保

- 自治会加入促進の啓発やリーフレット配布を進めます。
- 区長会等で課題共有を行い、役割分担の見直しや人材の掘り起こしを進めます。
- 若年層・転入者が参加しやすい仕組みを整えるとともに、デジタル技術を活用して交流の促進や負担の分散を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
組加入率(%)	62.8 (令和6年度)	63.0 (令和12年度)

施策
2

コミュニティ施設の整備・活用

- 集会所の耐震化や修繕を支援します。
- 利用状況や人口動向を踏まえ、集約化・統廃合を段階的に進めます。
- 自主管理体制の強化と利用ルールの標準化を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
地区集会所の耐震化率(%)	32.5 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)



▲改築した田窪集会所

SDGs



取組の方向性

市民一人ひとりが互いを尊重し、多様性を認め合いながら、差別や偏見のない安心して暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

本市では、人権尊重社会の確立に向けた様々な取組を進めており、「東温市人権尊重のまちづくり条例」や「東温市子ども基本条例」を制定し、市民の人権感覚を磨くことが極めて重要であるとして、講演会や研修会の開催、啓発リーフレットの配布、企業訪問などの方法で人権教育や人権啓発活動の推進に取り組んできました。

また、人権教育の事業の充実を進め、新たな内容を組み込むなど、学びの工夫も進めています。

一方で、日常の多忙な生活の中、市民一人ひとりが人権問題を自分事として受け止め、同和問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解・認識するための継続した学びが十分にできていないことが課題となっています。

こうした状況に対応するためには、人権教育協議会や人権対策協議会をはじめとする関係機関・団体と連携するとともに、指導者の人材育成を進めることが重要です。

また、学校での正しい人権教育、市民への啓発、人権相談、支援体制の充実に加え、講演会や研修会の開催方法や広報・啓発活動の実施方法等に、より一層の工夫が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「人権尊重のまちづくりの推進」に満足している市民の割合

29.0%

60.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策1

人権教育・啓発の推進

- 学校、地域、職場などあらゆる場において、人権教育・啓発活動を推進します。また、学んだことを実生活に生かせるよう、身近な内容を多く取り入れた講演会や研修会を実施します。
- 人権教育協議会や人権対策協議会、各種団体との連携を強化し、指導者やリーダーとなる人材の育成に努めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
人権教育・啓発研修参加者数(人)	663 (令和6年度)	900 (令和12年度)

施策2

各分野における人権課題への対応

- 従来から存在する女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などの人権問題に加え、性的指向と性自認(SOGI)やインターネット上の人権侵害など、新たな人権課題に関する理解の促進を図るとともに、人権侵害への適切な対応に努めます。
- 避難所におけるプライバシー確保など、災害時における人権に配慮した体制の整備に取り組みます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
人権に関する課題を身近な問題として感じている市民の割合(%)	— (令和6年度)	80 (令和12年度)

施策
3

人権相談・救済体制の充実

- 人権擁護委員や福祉関係機関と連携し、誰もが相談しやすい体制を整備するとともに、相談体制の周知を強化します。
- 人権侵害に関する相談に対し、必要に応じて関係機関と連携するなど、適切な対応に努めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
人権擁護委員による特設人権相談開設回数(回)	12 (令和6年度)	15 (令和12年度)

施策
4

推進体制と市民参画の強化

- 関係機関・団体、事業者及びアンケートやワークショップを通じた市民との協働の取組を強化し、人権尊重のまちづくりを推進します。
- 市職員の人権に関する知識・理解を深め、人権尊重の意識高揚を図るため、職員研修や庁内連携の充実に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
職員研修等の開催回数(回)	2 (令和6年度)	5 (令和12年度)

関連計画 東温市地域福祉計画



▲人権を語る集い



人権講座▲



▲人権ゼミナール



障がい者施設生産品販売会▲



取組の方向性

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、市民や職員を対象とした講座や研修の実施を通じて、男女共同参画への理解を促進しています。

しかし、参加者層の固定化や幅広い世代・立場への浸透不足が課題です。DV 相談や広報活動も行っていますが、相談体制の更なる周知や法改正に対応した支援体制の強化が求められます。また、審議会等における女性委員の割合は十分とはいえ、意思決定の場への女性参画拡大が必要です。

雇用やハラスメント防止に関する取組は進展しているものの、意識の定着には課題が残ります。育児・介護休業制度の周知も進めていますが、利用促進や職場環境整備が今後も必要です。さらに、女性管理職の登用率は一定の成果を挙げているものの、持続的な人材育成・登用の仕組みづくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「男女共同参画社会の形成」に満足している市民の割合

26.1%

令和6年度 現状値

58.0%

令和12年度 目標値

施策
1

男女共同参画の推進

- 市民や職員を対象に、男女共同参画に関する講座や研修を実施します。
- DV やあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動や相談体制の充実を図ります。
- 審議会等への女性委員の登用を促進し、参画機会の拡大を進めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している女性委員の割合(%)	29.2 (令和6年度)	50.0 (令和12年度)

施策
2

男女がともに働きやすい環境の整備

- 雇用機会の均等やハラスメント防止に関する啓発や研修を実施します。
- 育児・介護休業制度の周知や利用促進を図り、家庭と仕事の両立を支援します。
- 女性管理職の登用や研修派遣を進め、女性の活躍推進と人材育成を図ります。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
市内企業の男性従業員の育児休業取得率(%)	49.6 (令和6年度)	85.0 (令和12年度)

関連計画 東温市男女共同参画計画／東温市子ども計画



▲男女共同参画市民向け講座

政策方針7

みんなで進める “オール東温”のまちづくり



▲多世代交流拠点「横河原ぷらっと HOME」

政策1 協働・共創によるまちづくりの推進

政策2 持続可能な行財政運営の推進



取組の方向性

多様な主体の協働・共創と新しい技術の活用により、地域課題の解決や地域づくりを進めます。

現状と課題

地域課題が複雑化する中で、市民や市民団体のほか、大学や民間企業など、市内外を問わず多様な主体が互いの知見や資源を持ち寄り、協働して課題解決に取り組むことが求められています。

本市では、愛媛大学をはじめとする教育・研究機関や地域企業、金融機関などと連携し、健康づくりや地域産業の活性化、防災・福祉など多様な分野で協働・共創の取組を進めています。

また、市民と行政の協働による、多世代交流拠点「横河原がらっとHOME」など、地域課題の解決に向けた新たな協働モデルも生まれています。地域のつながりを生かした市民参画は、子育て、防災、福祉など、暮らしの様々な分野に関わる重要な基盤であることから、多様な人材の参画を促す新たな仕組みが必要です。特に中山間地域などでは、地域を支える人材や組織体制の確保が課題であり、行政が伴走しながら外部人材の活用などを通じて、地域運営体制の構築や担い手の育成を進めることが必要です。

さらに、急速に発展するデジタル技術などの新しい技術の活用は、様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段であると期待されており、生活環境の向上や地域経済の成長のため、地域へ展開していくことが重要です。

広報・広聴活動については、広報紙や SNS を活用した双方向の発信が定着しつつありますが、それらを利用しない方もおり、市民への情報提供に偏りが生じています。また、アンケートを通じた市民の声の収集は行われているものの、回答者層に偏りが見られるなど、意見の多様性に課題があります。いかに多様な層による市民参画へ広げられるかが今後の課題です。

情報公開については、電子決裁や公文書開示請求のオンライン化により利便性と透明性は向上しました。しかし、市民がより気軽に情報にアクセスし、政策形成に参画できる仕組みづくりはまだ十分とはいえません。さらに、審議会委員やワークショップへの一般公募では、応募者不足が見られるケースもあり、市民参画の裾野を広げるための新しい取組が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「協働・共創によるまちづくりの推進」に満足している市民の割合

32.2%



61.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「市民と行政との協働のまちづくりの推進」に関するアンケート結果

施策1

新しい技術が支える協働・共創の推進

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。
- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している関係者数(人)	306 (令和6年度)	320 (令和12年度)

施策2

市民参画と対話の推進

- 地域資源を生かしたワークショップやイベントを開催するとともに、ボランティア参画を促進します。
- 委員の一般公募やパブリックコメントを充実させ、市民の意見を政策に反映します。
- タウンミーティングや出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)

施策
3

地域支援体制の強化と担い手育成の推進

- 地域に寄り添う人材の育成を支援し、市民と行政の協働による課題解決や、安心して暮らせる地域づくりを支援します。
- 地域外の人材を受け入れ、地域資源を生かした活動や担い手育成を通じて、地域の活性化と持続的な発展を図ります。
- 地域の将来像を市民自らが描き、主体的な運営体制の構築や地域計画の策定を進める取組を支援します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
地域リーダー向け研修等への参加者数(人)	0 (令和6年度)	4 (令和12年度)

施策
4

広報・広聴活動の充実

- 広報紙や SNS でわかりやすく双方向の情報発信を行います。
- 市民意見の募集やアンケートなど多様な方法で市民の声を集めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式ホームページのページビュー数(万件)	185 (令和6年度)	190 (令和12年度)

情報公開の推進

- 文書管理システムを活用して文書管理体制の充実を図り、速やかな情報公開に努めます。
- 文書開示請求のオンライン化により利便性を高め、個人情報保護に配慮しつつ、公正で開かれた市政を推進します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
公文書開示請求処理件数(件)	27 (令和6年度)	40 (令和12年度)

関連計画 東温市行政改革大綱・実施プラン



▲総合計画審議会



▲世代別タウンミーティング



▲地域おこし協力隊(移住定住事業支援)



▲地域おこし協力隊(中山間地域活性化支援)

取組の方向性

効率的で持続可能な行財政運営を進め、健全な財政基盤の確立と行政運営の質的向上を図ります。

現状と課題

本市では、事務事業評価を導入し、予算編成へ反映させることで、行政経費の削減や効率化を進めてきました。また、市税の徴収強化や企業誘致の推進などを通じて財源の確保にも取り組んできました。しかし、財務情報の分析を活用した施設マネジメントが十分に進んでいないなど、将来を見据えた安定的な財政運営には依然として課題が残っています。

また、人口減少や多様化する行政需要に対応し、限られた人員でも質の高い行政サービスを維持するためには、デジタル技術等を効果的に活用しながら市民サービス向上と業務効率化の両立を図ることが不可欠です。加えて、効率的な組織体制の構築と職員のスキル向上、外部との協働・広域連携の強化など、行政全体の柔軟なマネジメントが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「持続可能な行財政運営の推進」に満足している市民の割合

24.5%

55.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「自立した自治体経営の推進」に関するアンケート結果

施策1

健全で持続可能な財政運営

- 財政健全化判断比率の適正な水準の維持に努め、将来を見据えた持続可能な財政基盤を築きます。
- 行政コストを踏まえた使用料等の料金体系の見直しを進めます。
- 基金の効果的な運用を進めるとともに、企業誘致や既存企業の定着支援を通じて税収確保を図ります。
- 愛媛地方税滞納整理機構及び県との連携・協力による実効的な滞納整理を実施し、市税における滞納額の縮減と収納率の向上に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
早期健全化基準以内の健全化判断比率の財政指標 ※財政指標：①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各指標	4/4 (令和6年度)	4/4 (令和12年度)

施策2

効率的な組織運営と人材育成

- 行政需要に対応した組織改革と役割分担の明確化を進めます。
- 人口減少や気候変動など、複雑・多様化する行政課題に対して、担当部署が連携して、総合的かつ機動的に対応していくことができるよう、政策調整会議やプロジェクト会議等を通じて、庁内横断的な連携を強化します。
- 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、事務改善や経費削減に取り組みます。
- 職員の能力を最大限に引き出すことができるよう、引き続き各種研修や新規採用職員への初期対応、多様な働き方ができる柔軟な制度運用の充実を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
業務プロセス改善取組件数(件)	57 (令和6年度)	65 (令和12年度)

施策 3

DXによる行政サービス向上と業務効率化の推進

- マイナンバーカードの利活用や**ガバメントクラウド**の利用により、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図ります。
- 窓口**DX**の推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。
- 生成AI**などの新しい技術を積極的に活用し、職員の負担軽減と業務効率化を図ります。
- デジタル技術も活用した業務改善(**BPR**)とデータ利活用による政策立案(**EBPM**)の推進に取り組み、行政サービスの質の向上を図ります。
- 外部人材の活用や職員の**デジタルリテラシー**の向上を図り、デジタル人材の確保・育成に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

施策 4

広域連携の推進

- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・**減災**対策、経済活性化などの共通課題に取り組めます。
- 松山圏域3市3町**の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

関連計画

東温市行政改革大綱・実施プラン／東温市公共施設等総合管理計画／東温市個別施設管理計画／東温市税徴収計画／東温市デジタル化マスタープラン／東温市窓口**DX**実行計画／愛媛県・市町連携推進プラン／まつやま圏域未来共創ビジョン

政策方針8

(第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人のつながりで未来を^{ひら}くまちづくり



政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略 について

1) 総合戦略の位置づけ

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国において平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法第8条の規定に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成 27(2015)年 10 月に「第1期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2(2020)年3月に「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来人口展望を踏まえた施策を推進してきました。

本市ではこれまで、総合計画と総合戦略を個別に策定してきましたが、第3次東温市総合計画ではこれらを一体的に策定し、相互の関係性を明確にすることで、人口減少対策や地方創生に対するまちづくりの方向性をより強固なものとし、具体的には、本総合計画の「政策方針 8」及び実施計画を「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、今後の人口減少に耐え得る持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

2) 総合戦略の構成

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下に掲げる政策及び施策によって構成します。

なお、施策内容は政策方針1から7までの基本計画の中から地方創生、人口減少対策に関連する取組を再掲するほか、本方針において独自に掲載する取組で構成します。

政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

目的 : 東温市で「暮らし続けたい」と思える環境を整え、『定住人口』の確保・拡大につなげます。

方向性 : 幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくります。

施策内容

切れ目のない子育て支援

地域ぐるみの教育

防災・減災対策の強化

生涯を通じた健康づくり

脱炭素社会の実現

新しい技術の活用

愛着を育む地域づくり

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

目的：多様な主体(『関係人口』)が関わり合うことによって地域の活力を生み出し、循環させます。

方向性：人とのつながりを生かし、企業・大学・地域内外が支え合いながら活力を生み出し、循環させる地域をつくります。

施策内容

活力ある地域経済の実現

移住・定住施策の推進

働き方改革と人材確保の推進

多様な主体の連携による地域活性化

企業支援による地域産業の活性化

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

目的：東温市を訪れる人が「また来たい」と思える地域の価値を高め、人の流れ(『交流人口』)を生み出します。

方向性：文化・芸術・自然と人のあたたかさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策内容

地域資源を生かしたにぎわいの創出

観光拠点と地域ブランドの強化

文化・芸術の振興

地域魅力の発信

3) 総合戦略の期間

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年計画とします。

4) 総合戦略の推進体制

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「東温市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

5) 評価・検証

実施計画に掲げた**地方創生**に関する取組などについては、多様な主体で構成する「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行い、PDCAサイクルを確立します。

～総合戦略の見方～

総合戦略では、以下のとおり一部基本計画と異なる表現で政策内容を示しています。

施策概要

現状分析はこれまでの方針で示しているため、政策に対する取組内容を示しています。

本項目で重視する視点

地方創生、人口減少対策を推進していく上で勘案する必要がある国の地方創生に関する指針に関連する視点を記載しています。

政策
1

暮らしに寄り添う
地域生活の充実

取組の方向性

幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくります。

施策概要

本施策は、幼少期から高齢期まで、ライフステージを通じて切れ目なく寄り添う支援を重ね、日常の安心感と将来への見通しを高めることで、「暮らし続けたい」という意識を醸成し、定住人口の確保・拡大につなげることを目的としています。

子どもを安心して育てられる環境、災害への備え、健康で元気に暮らし続けられる体制、便利で快適な生活を送るための様々な技術、市民と行政の対話を基盤とした信頼関係など、「暮らしの質」を支える要素を総合的に高めることにより、若い世代が将来を描きやすく、幅広い世代が暮らし続けたいとなる地域の魅力を育てます。

本市が持つ教育・医療資源や地域コミュニティの力を生かし、生活の安心と魅力を強化することで、定住につながる「暮らしの価値」を高めます。

本項目で重視する視点

- ★地域資源を生かした暮らしの魅力づくり
- ★若い世代が安心して暮らせる環境づくり
- ★デジタル技術などの新しい技術の活用による生活環境の創生
- ★市民との協働によるまちづくり

＼ まちづくり目標値 /

これからも住み続けたいと思う市民の割合

91.2%

令和6年度 現状値

▶

令和12年度 目標値

93.7%

※市民アンケート「あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか。」に対する「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

SDGs



まちづくり目標値

本総合戦略では定住人口、関係人口、交流人口の増加を目標としています。そのため、それぞれの人口増加に関連する目標値を令和6(2024)年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」以外のデータも参考にして設定しています。

施策

○は政策方針8独自の取組内容

●は政策方針1～7からの再掲です。

()内は政策方針－政策－施策となっています。

施策 1

切れ目のない子育て支援

- 地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。(1-1-1)
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

基本計画

施策 2

地域ぐるみの教育

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

8



取組の方向性

幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくれます。

施策概要

本施策は、幼少期から高齢期まで、ライフステージを通じて切れ目なく寄り添う支援を重ね、日常の安心感と将来への見通しを高めることで、「暮らし続けたい」という意識を醸成し、定住人口の確保・拡大につなげることを目的としています。

子どもを安心して育てられる環境、災害への備え、健康で元気に暮らし続けられる体制、便利で快適な生活を送るための様々な技術、市民と行政の対話を基盤とした信頼関係など、“暮らしの質”を支える要素を総合的に高めることにより、若い世代が将来を描きやすく、幅広い世代が暮らし続けたいとなる地域の魅力を育てます。

本市が持つ教育・医療資源や地域コミュニティの力を生かし、生活の安心と魅力を強化することで、定住につながる「暮らしの価値」を高めます。

本項目で重視する視点

- ★地域資源を生かした暮らしの魅力づくり
- ★若い世代が安心して暮らせる環境づくり
- ★デジタル技術などの新しい技術の活用による生活環境の創生
- ★市民との協働によるまちづくり

まちづくり目標値

これからも住み続けたいと思う市民の割合

91.2%

93.7%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※市民アンケート「あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか。」に対する「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

施策1

切れ目のない子育て支援

- 地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)
 - 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。(1-1-1)
 - こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)
 - 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施策2

地域ぐるみの教育

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

防災・減災対策の強化

- 減災**の考え方を基本に、人命の保護と被害の最小化を最優先し、**自助・共助・公助**の連携のもと、地域・事業者・関係機関・行政が協力して災害に強い地域を目指します。(2-1-1)
- 避難所における備蓄物資の計画的確保を図ります。(2-1-2)
- 防災アプリや**SNS**を活用し、災害時の情報発信と安否確認を迅速化します。(2-1-4)
- 企業・学校・福祉団体と防災協定を結び、協働体制を構築します。(2-1-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
災害時応援・防災協定締結数(件)	81 (令和6年度)	100 (令和12年度)

生涯を通じた健康づくり

- 恵まれた医療環境を生かした「メディカルタウン構想」について検討し、愛媛大学医学部や附属病院、企業等と連携している枠組みや、デジタル技術等を活用したサービスを受けることができるまちづくりを目指します。
- デジタル技術を活用し、健康づくりを楽しみながら継続できる仕組みづくりに取り組みます。(3-1-1)
 - ライフステージに応じた食と健康の取組を通じて、健康の保持増進や疾病予防を目指し、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等が連携し、地域社会全体で、健康づくりが実践できる体制づくりを行います。(3-1-2)
 - 高齢者一人ひとりが自主的に介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び生活支援の充実を図ります。(3-3-1)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
自主運動グループの活動拠点数(箇所)	20 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施策 5

脱炭素社会の実現

- 県や関係市町と連携した森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用を通じ、土砂災害防止や水源のかん養といった森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、必要な森林整備や林道整備を進めるとともに、自伐林家を含む林業事業体の担い手や技術者の育成を図ります。(4-1-4)
- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。(5-2-1)
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組みます。(5-2-1)
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。(5-2-1)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千 t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施策 6

新しい技術の活用

- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。(7-1-1)
- 窓口 DXの推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。(7-2-3)
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。(7-2-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

愛着を育む地域づくり

- 広報紙や SNS を活用し、多様な市民活動を紹介することで市民の地域への愛着や誇りを深めます。
- タウンミーティング**や出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。(7-1-2)
- 地域の将来像を市民自らが描き、主体的な運営体制の構築や地域計画の策定を進める取組を支援します。(7-1-3)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング 参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)



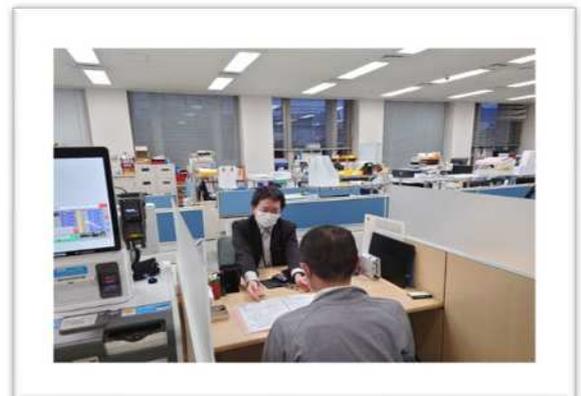
▲婚活イベント



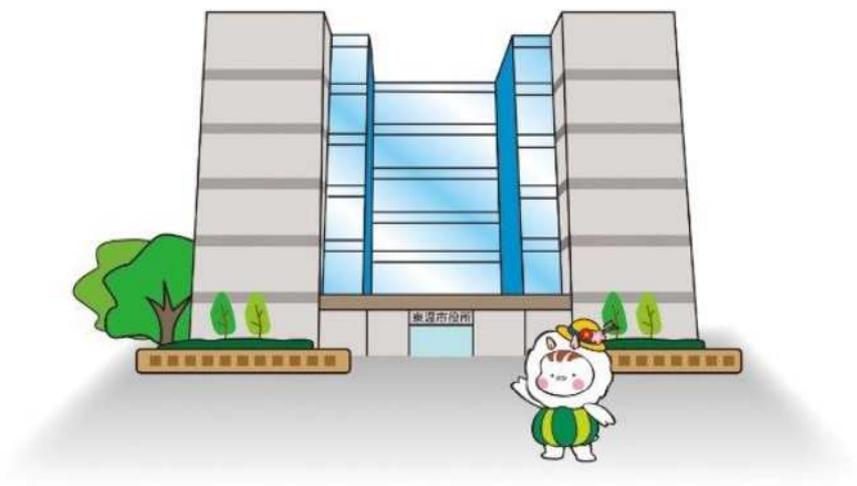
▲遠隔医療システム搭載の MaaS 車両



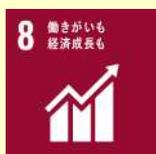
▲市役所1階窓口



▲書かないワンストップ窓口



SDGs



取組の方向性

人のつながりを生かし、多様な主体が関わりながら活力を生み、循環させる地域をつくります。

施策概要

本施策は、市民と、企業や大学、そのほか多様な形で本市に携わる関係人口との関わり合いを通じて地域の活力を生み出し、循環させることを目的としています。

恵まれた立地や交通条件などの“地の利”を生かした企業進出に伴う雇用機会の創出のほか、働き方改革の推進や若い世代と地域企業をつなぐ機会づくりなどを通じて、地域の産業・仕事の魅力を高め、関わる人の裾野を広げていきます。

また、移住検討者に向けた情報発信や移住体験プログラムなど、本市への理解を深めやすい仕組みを充実させるほか、産官学金労言士や医福食農など多様な主体の“知の力”を生かした協働や、市町の枠を越えた広域連携により、本市だけでは生み出せない新たな価値やにぎわいを創出し、地域全体の活力向上につなげます。

本項目で重視する視点

- ★多様な主体の関わりや協働・共創による地域価値の創出
- ★活力を“生み出し、循環させる”仕組みづくり
- ★地域資源を生かした産業・仕事の魅力向上

まちづくり目標値

審議会等に参画している市外関係者数

110人

120人

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策
1

活力ある地域経済の実現

- 商工会や金融機関と連携し、経営課題に対する適切な情報提供を行います。(4-2-1)
- 中小零細企業の現状把握を行い、専門的知見も取り入れながら持続可能な商業活性化策を検討・実施します。(4-2-3)
- 工業団地の整備や企業誘致を進め、雇用の場を創出します。(4-4-1)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
新規立地企業等の従業員数(人)	145 (令和2~6年度)	500 (令和7~12年度)

施策
2

働き方改革と人材確保の推進

- ハローワークや高校、大学、民間企業等と連携し、企業と求職者を結ぶ機会を拡充します。(4-4-2)
- 中小零細企業が抱える人材不足に対応するため、補助金制度などを活用し、採用・定着に直結する施策を推進します。(4-4-2)
- 企業の健康経営や働き方改革を支援し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進します。(4-4-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
企業と求職者の交流機会の提供回数(回)	1 (令和6年度)	3 (令和12年度)

施策
3

企業支援による地域産業の活性化

- 融資制度や現状把握に基づく支援制度を活用した経営支援を推進します。(4-2-1)
- 経営体質の強化、事業承継などに取り組みます。(4-2-1)
- 販路マッチングを活用し、中小零細企業の販路開拓を支援します。(4-2-2)
- 産官学をはじめ、金融機関や専門家など多様な主体との連携により、商店街や商業施設を拠点としたにぎわいの場づくりを進めます。(4-2-3)
- 愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点とした地場企業との共同研究や技術開発を支援します。(4-2-4)
- 愛媛大学医学部を核に、工学部や農学部などとも連携し、医療・健康関連分野を中心に、ヘルスケア産業や高付加価値のものづくり産業の創出を目指します。(4-2-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
中小零細企業まるごと応援補助件数(件)	40 (令和6年度)	50 (令和12年度)

施策
4

移住・定住施策の推進

- 都市圏で開催される移住フェアへの参加や移住・定住支援ポータルサイトの活用など、積極的なPR活動を実施します。
- 本市の魅力を「訪れる楽しさ」から「住み続けたい暮らし」へとつなげる視点で、シティプロモーションを展開し、SNSを活用した発信を強化します。
- 移住体験住宅や空き家バンク制度の活用、移住コンシェルジュによる伴走支援などを行い、移住希望者の不安解消と定住へのスムーズな移行、移住後のサポートを行います。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。(5-1-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
移住相談件数(件)	388 (令和6年度)	400 (令和12年度)
社会動態(人) ※転入－転出	693 (令和2～6年度)	840 (令和7～12年度)

多様な主体の連携による地域活性化

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。(7-1-1)
- 地域外の人材を受け入れ、地域資源を生かした活動や担い手育成を通じて、地域の活性化と持続的な発展を図ります。(7-1-3)
- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・減災対策、経済活性化などの共通課題に取り組めます。(7-2-4)
- 松山圏域3市3町の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。(7-2-4)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

関連計画 東温市移住定住促進プラン



▲移住フェア



▲移住体験住宅



取組の方向性

文化・芸術・自然と人のあたたかさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策概要

本施策は、本市を訪れる人が文化・芸術、自然、食、人のあたたかさといった魅力を体験し、「また来たい」と思える地域の価値を高めることで、交流人口の拡大を目指し、人の流れを生み出すことを目的としています。

重信川の豊かな河川空間を活用したスポーツ交流拠点や舞台芸術を中心とした文化拠点、豊かな自然景観や温泉、市民と来訪者の双方に親しまれる資源を磨き上げ、多様な交流を生み出し、地域に活気をもたらします。

また、地域ブランドやふるさと納税、物産展、観光イベントなどを通じて、本市を“知る→訪れる→楽しむ”きっかけを創出し、来訪が地域のにぎわいや経済活性化につながる流れをつくります。

さらに、大学や観光事業者、近隣自治体との連携により、単独では提供できない体験価値や周遊ルートを生み出し、本市らしい文化・自然・食と、人のあたたかさが生み出す特別な体験により、地域に新しい人の流れとにぎわいをもたらします。

本項目で重視する視点

- ★東温らしい文化・芸術・自然・食など、訪れたい魅力の磨き上げ
- ★来訪が“にぎわいと経済活性化”につながる流れの創出
- ★多様な主体との連携による体験価値と周遊の広がり

まちづくり目標値

県外の方の来訪・旅行経験の割合

6.3%



13.4%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※県外モニターアンケート「東温市について、知っている、または来訪経験・旅行経験のある地域がありますか。」に対する「知っていて、来訪・旅行経験がある」の数値

施策1

地域資源を生かしたにぎわいの創出

- 東温スポーツフィールドを活用して、市民はもとより、市外からも人を呼び込み、スポーツを核としたにぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。(1-6-1)
- 本市の豊かな自然や地域資源を生かし、市内での周遊促進を図るほか、愛媛大学と連携したヘルスツーリズムを展開します。(4-3-1)
- 地域住民や観光事業者と一体となり、観光客の受入環境の整備を進めます。(4-3-1)
- 持続的に市内のにぎわいを創出するため、集客力やニーズが高いイベントに対し、各種施策を展開します。(4-3-2)
- 近隣市町や交流市町と連携し、周遊観光ルートの開発や県外PRを強化します。(4-3-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
東温スポーツフィールド利用者数(人)	建設中※ (令和6年度)	90,000 (令和12年度)

※令和7(2025)年度から順次オープン

施策2

文化・芸術の振興

- 市民が主体となる多様な舞台芸術活動を推進し、文化芸術を通じた共感と交流の場を創出します。(1-5-3)
- 文化芸術人材の育成や教育分野との連携を進め、次世代の担い手を育てます。(1-5-3)
- 民間団体や福祉、観光などの各種分野と連携し、文化芸術を生かしたまちづくりの体制を整えます。(1-5-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
東温アートヴィレッジセンター利用者数累計(人)	106,786 (平成30～令和6年度)	200,000 (平成30～令和12年度)

施策
3

観光拠点と地域ブランドの強化

- (一社)東温市観光物産協会の体制を強化し、地域商社機能の充実を推進します。
- ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センターの観光・交流拠点としての機能強化と持続可能な運営体制の検討を進めます。(4-3-1)
- 「SAKURA select」を核として商品開発から販路拡大まで一貫した取組を進めます。(4-3-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センター利用者数(人)	305,360 (令和6年度)	310,000 (令和12年度)

施策
4

地域魅力の発信

- スポーツ交流拠点や文化拠点など地域資源の魅力を様々なメディアを通じて発信し、あらゆる世代の交流につなげます。
- SNS やホームページ、パンフレットを活用するほか、(一社)東温市観光物産協会と連携して観光・物産の魅力発信を強化します。(4-3-3)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式Instagramフォロワー数(人)	8,631 (令和6年度)	12,000 (令和12年度)